

令和4年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

| | | | | | |
|----------------|--|---|------------|----------------|----------------------|
| 事務事業名 | 津波避難施設整備事業 | | | 整理番号 | — — |
| | | | | 担当課係 | 危機管理課 |
| 事業予算費目 | 款 | 9 | 消防費 | 記入者職・氏名 | |
| | 項 | 1 | 消防費 | 内線等 | 461 |
| | 目 | 4 | 防災対策費 | 事業区分 | 臨時事業 |
| | 大事業 | 9 | 津波避難施設整備事業 | 事業期間 | 期間限定複数年度 令和4年～7年度 |
| 事業の実施主体 | 市（委託・補助事業含む） | | | | |
| 根拠法令等 | 災害対策基本法、南海トラフ地震対策特別措置法、津波防災地域づくりに関する法律、小松島市地域防災計画、小松島市津波避難計画 | | | | |

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

令和3年3月に改訂した小松島市津波避難計画では、和田島小学校区に1,617人の特定避難困難者が存在した。その後、海上自衛隊小松島航空隊体育館、徳島小松島港赤石地区津波避難タワーを指定緊急避難場所に指定するとともに、坂野小学校の収容人員を見直したことから、令和4年2月現在では810人に減少している。現在建設中の和田島ポンプ場は、200人収容できる緊急避難場所として整備する予定であるが、それが完成してもなお610人の特定避難困難者が残る状況である。和田島北部地区には、高台や堅固な高層建築物がほとんどなく、現状のままでは、特定避難困難者の解消は見込めない状況である。このことから、近い将来発生が予想される南海トラフ地震等による想定される最大規模の津波から和田島北部地区の住民等の生命及び身体の安全を確保し、日常生活の安寧を図るため、当該地区に津波避難タワーを整備するものである。

| | |
|--------------|--|
| 事業の内容 | 手段（計画している主な活動の内容、手段、手順） |
| | 和田島北部地区の特定避難困難者を解消するため、同地区内に津波避難タワーを整備する。令和4年度から令和5年度で津波避難タワーを整備するための基本計画を策定し、令和5年度から令和6年度にかけて基本設計・実施設計を行い、令和6年度から令和7年度に建設工事を実施する。 |
| 事業の目的 | 効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか） 特定避難困難地域である和田島北部地区に津波避難タワーを整備することで、当該地域の住民等の生命及び身体の安全を確保し、日常生活の安寧を図る。 |

■総合計画（後期基本計画）との整合性

| | | | | |
|--|--|--------------------|-------------|----------------------|
| 事業目的が総合計画（後期基本計画）上の施策に結びついているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> いる | 総合計画（後期基本計画）上の位置付け | 基本目標 | 5. 安全・安心なまちづくり |
| | <input type="checkbox"/> いない | | 大項目 | ③ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり |
| | | | 中項目 | 5-1 防災・減災対策の推進 |
| | | | 小項目 | 防災基盤の整備 |

（理由）
防災基盤の整備として、市民の生命・身体・財産を守るため、まずは課題となっている特定避難困難者の解消に向けた取組みを進めることとされているため、特定避難困難者が多数存在する和田島北部地区に津波避難タワーを整備することは、総合計画（後期基本計画）との整合性がとれている。

■他の自治体の類似する政策との比較検討

本市を含む徳島県の沿岸市町村（8市町）は、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」に指定されており、各自治体において津波避難対策に関する各種取り組みが推進されている状況である。近年では、松茂町や美波町において津波避難タワーが整備されており、徳島市においても高速道路の法面を活用した津波避難施設を整備する等、特定避難困難地域の解消に向けたハード整備事業が実施されている。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

| | | |
|-----------------------------------|--|---|
| 事業の対象 | 対象(誰、何を対象にしているのか) | 和田島北部地区の住民等 |
| | 事業の意図 | 和歌山県(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか) 和田島北部地区の住民等の生命及び身体を津波災害から保護する。 |
| 事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか | (市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか) | 議会評価意見書において、津波避難対策としてハード整備の早急な対策が必要であるとされている。 また、市民からは津波災害時において迅速かつ円滑な避難が行えるように避難施設の充実についての意見が寄せられている。 |
| | 事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか? | (社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか) 南海トラフ大地震による津波等の大規模災害に備え、今後もハード・ソフト両面からの津波避難対策が求められている。 |

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

| | | 全体計画 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度以降 | 最終年度 | |
|-------|---------------|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 全体コスト | 財源内訳 | 国 県 支 出 金 | 229,666 | 4,818 | 21,848 | 66,400 | 136,600 | |
| | | 地 方 債 | 13,300 | | | 7,220 | 6,080 | |
| | | その他(利用者負担等) | 0 | | | | | |
| | | 一 般 財 源 | 107,034 | 2,409 | 10,925 | 29,880 | 63,820 | |
| | A 直接事業費(千円) | 350,000 | 7,227 | 32,773 | 103,500 | 206,500 | 0 | |
| | 人件費 | 正 規 職 員 数 | 2.00 人 | 0.50 人 | 0.50 人 | 0.50 人 | 0.50 人 | 人 |
| | | 職 員 人 件 費 ① | 17,776 | 4,444 | 4,444 | 4,444 | 4,444 | |
| | | 臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数 | 0.00 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | | 臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 費 金 等 ② | 0 | | | | | |
| | B 人件費計(千円)①+② | 17,776 | 4,444 | 4,444 | 4,444 | 4,444 | 0 | |
| A + B | 367,776 | 11,671 | 37,217 | 107,944 | 210,944 | 0 | | |

| | | | | |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 有効性について | ① この事務事業を行わない場合の影響はありますか? | <input checked="" type="radio"/> ある | 理由 | 南海トラフを震源としたマグニチュード8~9クラスの地震の30年以内の発生確率は「70~80%」と予測されており、和田島北部地区の住民等の生命及び身体を津波災害から保護するためには、緊急的な津波避難対策が必要であるため、影響は大きいと考えられる。 |
| | | a <input type="radio"/> ない | | |
| | ② 類似事業との整理統合はできないか? | <input checked="" type="radio"/> できない | 理由 | |
| | a <input type="radio"/> できる | | | |
| ③ 成果をさらに向上させる余地はありますか? | <input type="radio"/> ない | 理由 | 津波避難施設としてだけでなく、市民の散歩コース等としての活用が考えられる。 | |
| | a <input checked="" type="radio"/> ある | | | |

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

| | | |
|-----|---|------------------------|
| 有効性 | ① | |
| | ② | |
| | ③ | 市民の散歩コース等としての活用が考えられる。 |

所属長による総合的なコメント

発生の切迫度が高まっている南海トラフ地震による津波災害から市民の生命及び身体を保護し、安全・安心な災害に強いまちづくりを推進することは市の責務であり、特定避難困難地域となっている和田島北部地区に津波避難タワーを整備し、特定避難困難者を解消することは緊急的かつ重要な事業である。